

国へ意見書を提出する請願書を議会に提出

景気が悪い中10月から消費税が10%に増税されると日本経済は深刻な危機になるとと言われ、政権内部でも動搖もあります。また高すぎる国保税の負担を軽減するためには國の抜本的な財政支援が必要です。地方議会から国に意見書を提出するため、4団体は6月議会に2つの請願書を提出しました。

提出した団体は、日田民主商工会、年金組合日田支部、新婦人の会日田支部、大分県医療生協日田支部です。

「10月からの消費税10%への引上げの中止を求める意見書」の要旨は、地域経済が度重なる災害、増税や社会保障費の負担増、賃金の低迷で暮らしづらしさが



変である」と、増税すれば一人当たり平均27,000円4人家族で108,000円の新負担増になると、また内閣府は5月に景気動向調査を発表し6年2ヶ月ぶり「悪化」と判断したことと政府の中でも増税中止を求める声が上がるなど動搖があると述べ、10月からの増税の中止を政府に求める意見書です。請願書の紹介議員は大谷市議、日隈市議、溝口市議です。

「国保財政に国庫負担の増額を求める意見書の提出を求める請願書」の要旨は、高齢化などにより一人当たりの医療費が上昇し、国保税の負担も大きくなり、納付が厳しく滞納者が15%になってしまいと、全国知事会は高すぎる国保税を協会けんぽ並みにするために内閣府は1兆円の公費投入が必要と述べており、議会から国に公費の増額を求める内容です。また国保は他の保険とは違い、子どもの人数分の負担が子育て世帯にかかるため、子育て支援として、全国市長会でも子どもの均等割の減免を国に求めていますので、国に対しても子どもにかかる均等割軽減の財政措置を講ずるよう要望する内容です。請願書の紹介議員は大谷市議、日隈市議、梶原市議です。



「消費税の増税中止」「国保財政に国の支援を」

6月議会補正予算の概要

今回の補正額180,531千円の一部の事業を掲載します。

事業名	補正額
事業概要の説明	
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業	1,741千円
児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対して臨時・特例の措置として17,500円の給付を行うもの。給付金1,400千円、事務費341千円。	
森林環境譲与税基金管理費	82,962千円
今年度から譲与される森林環境譲与税を、管理するための基金を新たに造成するもの。積立金82,962千円。	
森林経営管理推進事業	34,043千円
森林環境譲与税を活用し、森林管理の状況把握や現地調査、森林経営に対する所有者の意向調査を行うもの。	
森林資源解析業務委託料22,099千円	
未整備森林調査業務委託料9,750千円	
その他	
豊かな森づくり担い手育成事業	1,793千円
森林環境譲与税を活用し、担い手の確保、育成を行うため、作業員の安全対策や林業就業希望者に対する支援、キャリアアップに対する奨励金の給付を行うもの。	